

随意契約結果表

契約年月日	平成25年9月11日
契約業者名	三菱電機ビルテクノサービス(株)
契約業者の住所	大阪市北区天満橋一丁目8番30号
工事の名称	平成25年度舞子BSエスカレーター他整備工事
工事場所	兵庫県神戸市垂水区東舞子1796-38(舞子バスストップ連絡施設) 兵庫県神戸市垂水区舞子町地先(明石海峡大橋)
工事種別	保全施設工事
工事概要	本工事は、舞子BSエスカレーター手摺り及び手摺り駆動装置の整備、舞子BS中央及び明石3Pエレベーター制御ケーブルの交換、明石2Pエレベーターガイドシュー等の交換を行うものである。
工期(自)	平成25年9月12日から
工期(至)	平成26年3月21日まで
契約金額	44,100,000円
予定価格(消費税及び地方消費税抜き)	44,491,000円
随意契約の相手方の選定理由	本整備は、舞子バスストップに設置されているエスカレーターの手摺り駆動装置の交換及び明石海峡大橋主塔エレベーターの制御ケーブルの交換、試運転調整を実施するものである。当該エスカレーター及びエレベーターの製作会社は、三菱電機(株)である。上記業者は、三菱電機(株)製のエスカレーターの設定、点検、検査、整備、修繕等、本整備を暗然かつ円滑に履行できる唯一の業者である。以上の条件を満足することが必要であり、上記業者は、履行条件を満たし、本整備を円滑に履行できる唯一の業者である。 したがって、契約規定第4条第1項第1号及び契約事務細則第36条第1項第4号に基づき、上記業者と随意契約するものである。